

私たちはお客様の成長を支援し、“力ちあるもの”を創ります

Vol. 211

2022年11月

the Heartful OAG



02 「ポーランド・ウクライナ支援について—寄附金の御礼—」

OAGグループ代表 太田孝昭

04 株式交付制度の税制上の手当とその活用について

株式会社OAGコンサルティング プロジェクトマネジャー
郡司 正博

07 キャリアカレッジ(2期生)入社式

08 本店(東京・市ヶ谷)オフィス・リニューアル

10 Challenge!! OAG/OAGのSDGs

「富士山クリーン活動」

12 拠点紹介 OAG税理士法人埼玉

13 私のOff-Time

14 安のカメラ紀行「群馬の旅② 碓氷峠とアプトの道」

15 安のOAG思い出徒然日誌Vol.10

16 トピックス／メディア寄稿・出演情報・セミナー情報



ご協力ありがとうございました！

太田孝昭からの

寄附金の 御礼



ポーランド



ウクライナ



ポーランド・ウクライナ支援について

私は10月2日から10月11日までの10日間、ポーランド国に行ってきました。飛行機はトルコ（イスタンブール）経由で、ポーランドのクラクフまで丁度24時間の長旅でした。

さて、本年4月からOAGグループは、社会福祉法人福田会に協賛して、ポーランド（クラクフ市）に逃れて来たウクライナ人（女性と子供が大半）の救助活動を支援して参りました。4月から始めて9月までに寄付を頂いた全額は1億円を超えるまでになり、寄付金としては想像を絶する金額に達しております。誠にありがとうございました。皆様から頂いた寄付金は、全額ポーランド（クラクフ市）に送り、福田会ポーランド支部が必要な物資を調達し、避難していた人々に届けています。お金で配るのは簡単ですが、必要な物資を届ける事で、見える形で、且つ確認しながら行う事で、皆様のご厚意に答えております。

私が接したボランティア、政府関係者、市庁関係者は、自分の親戚の世話をするが如く献身的な姿を見せてくれました。ポーランドの人口の10%を超える400万人超のウクライナ人が来ても動揺する事なく、全て受け入れています。「何故そこまで出来るのか？」……。いずれにしてもポーランド人のバッグボーンの強さというか、腹の据わり方というかは見事なものでした。

何人かのポーランド人と話した中で、シベリア博物館館長のヴォイチェフ・シュレンジンスキ氏が、「第二次世界大戦はポーランドにとっては勝利ではありません。従属的な関係が続いていたからです。ポーランドが真に独立をしたのはソ連邦が崩壊した1991年です。」と言われて、はたと思い当たりました。ポーランドは真に独立して30年もの間、建国の最中にあるのです。日本で言えば、敗戦から30年に当たる年は昭和50年です。あの頃の日本人は、ポーランド人と同様に建国に燃えて、バッグボーンが強かったんだろうと思います。

我が国は、バブル崩壊以来30年に渡って低迷し続けています。今やバッグボーンが無いのかの様に見えるのは私だけでしょうか。先進国で無くなった日本を、再度先進国にするために、我々民間企業が頑張るしか方法はないのです。なんとと言っても1人当りのGDPは世界第27位で年々下がっていますからね。

最後に福田会ポーランド支部の皆さんの写真に名前を記しております。彼、彼女達に心のエールを送って下さい。喜んでくれると思います。

福田会ポーランド支部

左から
Iryna Ivanovaさん
Magdalena Polusさん
吉田祐美さん
神保朱花さん
重成美香さん



在ポーランド日本国大使館を訪問（左から2番目：宮島大使）



日本および福田会による、ポーランドとの100年以上にわたって続く友情と連帯について感謝の印としてヤン・ジェジチャク首相府副大臣より「独立回復100周年記念メダル（ポーランド共和国首相がポーランドの独立回復を記念して制作したメダル）」を贈呈



シベリア孤児記念小学校では「日本とポーランドの関係」を掲示



クラクフ市のシェルター視察で現地の方と交流



第一次世界大戦後の1920（大正9）年、シベリアで孤児となっていたポーランドの子どもたち375名が日本赤十字社の援助のもとで来日し、当時の福田会育児院は彼らに無償で宿舎を提供しました。子どもたちは次第に健康を回復し、369名が無事に祖国ポーランドへと帰還しました。



令和3年施行、企業内再編の切り札となるか

株式交付制度の税制上の 手当てとその活用について

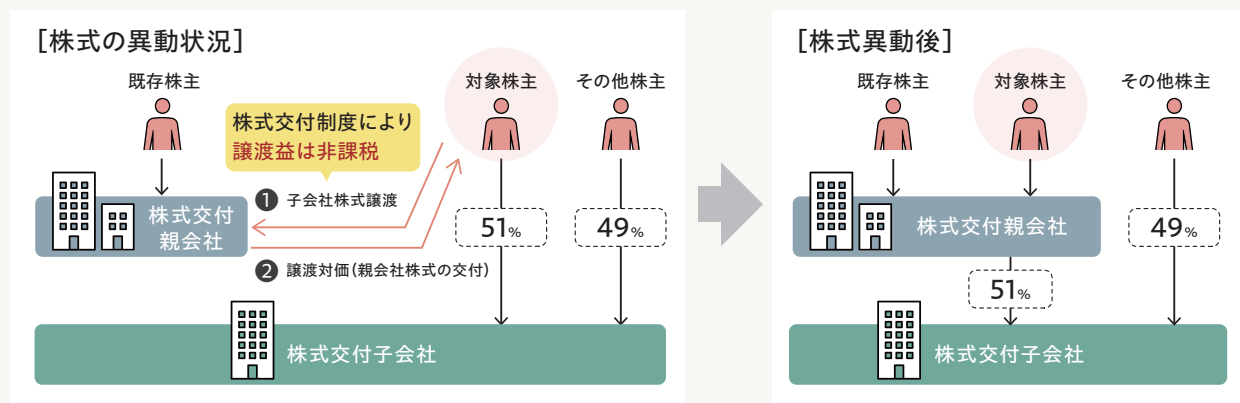
株式会社OAGコンサルティング

トータルサービス部 事業承継チーム プロジェクトマネージャー 郡司 正博

会社法上の新しい組織再編手法として、令和3年3月1日施行の会社法改正において「株式交付」制度が導入されました。その制度では、ある会社（株式交付親会社）が、新しく子会社化したい会社（株式交付子会社）の株主から、その子会社の株式を譲り受け、その対価としてその親会社の株式が交付される場合、一定の要件を満たすことで譲渡損益の課税を繰延べることができます。その際、親会社の株式だけでなく金銭等を併せて交付する、いわゆる「混合対価」も認められています。

この税務に関する整備により、これまで諸外国に比べて立ち遅れていた株式対価M&A（買収資金を要さず、現金の代わりに買収会社の株式を交付するM&A）の進展が期待されています。

■株式交付制度のイメージ



1.制度の留意事項

- 親子会社ともに株式会社でなければなりません。
- 新しく「子会社とするため」の手続きであるため、既に議決権を50%超保有していて親子関係にある場合に、残りの株式を買い集めるための手続きとしての利用はできません。

2.税制上の要件

令和3年度の税制改正により、租税特別措置法(期限なしの恒久的な制度)で手当てされました。

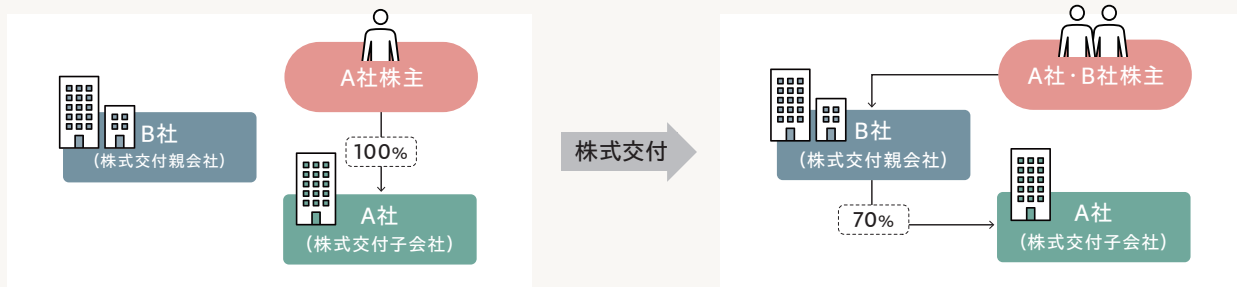
税務上の一般的な考え方としては、子会社の株式を売って親会社の株式を買ったことと同じ効果となることから、原則としては子会社株式を譲渡したもとして譲渡所得税の対象となりますが、この制度の創設により子会社株主への譲渡課税が生じなくなりました。要件は以下の通りとなります。

- [要件] (1)会社法の株式交付(会社法2条32号の2)により、対象会社株主が有する株式交付子会社の議決権の50%超の株式を譲渡すること
(2)株式交付の親会社の自社株式等の交付を受けること
(交付を受けた資産のうち、株式交付親会社の自社株式の割合が80%以上であること)

3.税務仕訳の具体的なイメージ

税務処理の具体例は、以下の通りとなります。

- [前提] ●A社株主は、A社の発行する株式を100% (100株) 所有していた。取得価額は1,000万円である。
●B社は株式交付制度を活用してA社を子会社化するため、A社株式の70% (70株) を取得することとした。
その対価として、960万円相当のB社株式及び現金240万円を、A社株主に交付した。
(株式交付割合 (=960万円/960万円+240万円) ≥80%)



【税務仕訳】

A社株主

現金 240万円 / A社株式 700万円(※1)
 B社株式 560万円(※2) / 株式譲渡益 100万円
 ※株式交付に対応する部分は課税が繰り延べられますが、現金を対価とする部分については譲渡所得税が生じます。

B社

A社株式 800万円(※3) / 資本金等の額 560万円(※4)
 / 現金 240万円

(※1) A社株主における株式の譲渡原価

A社株式の取得価額(1,000万円)×譲渡割合(70%)=700万円

(※2) A社株主のB社株式の取得価額

譲渡したA社株式の帳簿価額(700万円)×株式交付割合(80%)=560万円

(※3) B社におけるA社株式の取得価額

譲渡したA社株式の帳簿価額(700万円)×株式交付割合(80%) + 株式以外の交付資産(240万円)=800万円

(※4) B社の株主は50人未満

4.法務上の手続き

会社法上は、株式交付は組織再編行為として整理されていますので、手続きとしては、他の組織再編行為と同様に株主総会、取締役会の承認と、債権者及び反対株主の保護手続きが必要となります。

株式交付親会社

- ①株式交付計画書の作成及び、取締役会等の決議（※株式交付計画書は、株式交付子会社の議決権の過半数を取得する内容としなければなりません）
- ②株式交付に関する資料の事前据え置き
- ③株主総会の承認決議（特別決議）
- ④債権者保護手続き（※株式交付親会社株式のみである場合には、債権者保護手続きを要しない）
- ⑤株式交付親会社の反対株主に対する保護手続き（※反対株主の株式を株式交付親会社に対して買取請求）
- ⑥株式交付の効力発生日
- ⑦登記（株式交付の際に新株発行を発行した場合の資本金及び発行済株式総数の変更）
- ⑧株式交付に関する資料の事後据え置き

株式交付子会社

- ①取締役会又は、株主総会の譲渡承認決議（普通決議）

5.株式の移転方法の比較

株式交付制度は、子会社株主の譲渡損益の繰延制度であるのに対して、株式交換、現物出資は税制上の組織再編税制となります。組織再編税制との比較をまとめた表が下記となります。株式交付は、部分的な買収を行える分、より機動的な株式の移転が可能となります。

	株式交付	株式交換	現物出資
全部買収OR部分買収	部分買収(50%超)可	全部買収	部分買収可
対価の種類	自社株式、金銭等	自社株式、金銭等	自社株式のみ
買収会社株主の非課税要件	対価80%以上が自社株(譲渡損益の繰延制度)	適格株式交換	適格現物出資(個人は適格現物出資とならない)
株式継続要件(非課税要件)	買収後に株式継続要件なし	買収後に株式継続要件あり	買収後に株式継続要件あり
手続き	●債権者保護手続きあり ●反対株主の買取請求あり	●債権者保護手続き原則なし ●反対株主の買取あり	現物出資規制(資産評価、検査役の選任など)

6. 資産管理会社活用手法としての株式交付

会社オーナーについて、事業会社の株式を保有する器として資産管理会社（ホールディングス=HD）を活用するケースが考えられます。その際、現在オーナーが保有する株式をHDの保有とするために移転させる手法として、株式の譲渡もしくは株式交付を利用することも考えられます。

いずれの場合もオーナーが事前にHDを設立し、その後それぞれの手法で移転させます。

(1) 株式の譲渡

オーナーが保有する株式をHDに時価で売却します。

このとき対価が現金で入ってきますので、株式の譲渡所得について翌年3月に確定申告をして納税する必要があります。

(2) 株式交付

オーナーが保有する株式を株式交付の手続きによりHDに移転させます。

その際、オーナーは事業会社の株式をHDに譲渡する対価としてHDの株式の交付を受けます。この場合、交付を受ける対価がHDの株式のみであれば、税制上の要件を満たすため、全く無税で完了させることができます。

	メリット	デメリット
共通	個人が事業会社の株式を保有するよりも、HD(法人)所有の方が配当金に対する課税が少ない	
株式譲渡	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業者利益としての現金が得られる ● (HDの株主を後継者とした場合) 株価上昇局面においても、個人の財産は譲渡時の株価により取得した現金で固定化する効果がある(株価が上昇しても影響なし) 	売却益に対して20.315%の譲渡所得税が発生 買取資金の調達が必要
株式交付	<ul style="list-style-type: none"> ● 無税で株式のHD保有化が実現 ● (オーナーが株式を継続保有した場合) 株価上昇局面においては、含み益となる部分に対して37%の控除が適用でき、上昇幅を抑制する効果が期待できる(一部対象外部分は生じてしまう) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現金収入はなし ● オーナー自身がHDの株式の交付を受けることとなるため事業承継が完了しない

7. 株式交付制度の使い勝手

昨年より施行されたばかりの制度ですが、GMOインターネット、CAICA、colyなどが、すでに株式交付制度を利用して、「対象会社の部分的な買収」や「IPO前の資産管理会社の設立」などの活用が考えられます。

また、株式交付制度は組織再編税制の枠外と位置付けられておりますが、株式交換や現物出資などの組織再編行為と同等の効果があり、かつ、組織再編税制のような要件が規定されていないことから、企業内再編を行う際に使い勝手がよいと注目を集めている制度です。

一方、国税当局は、株式交付制度について、法人税法132条の2（組織再編に係る行為計算の否認）の対象となる見解を示しています。グループ内での組織再編に利用する場合には、その目的等に十分な検討が必要となります。

事業承継に関する不安について、一緒に検討して前に進めていきましょう。

事業承継全般のコンサルティングから、IPO支援など、お客様の継続的な発展・成長をサポートすべく活動しております。事業承継やIPOについて、身近なベスメーカーとしてお気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

株式会社OAGコンサルティング

トータルサービス部 事業承継チーム Tel.03-3237-8008

ホームページ



◎AG

始動!

キャリア カレッジ

仲間と共にそれぞれの目標に

OAG税理士法人

入社式「OAGキャリアカレッジ」(第2期生)

2022年9月

今年は3名、フレッシュなメンバーが加わりました。

OAGの未来を担うメンバーです。これから社内研修を経て

一日も早く業務に慣れて活躍することを期待しています。ファイト!



▲ 祝辞 OAG税理士法人 代表社員 太田隆介



前田 勇希

出身は福岡県でラーメンが好物です。前職は、証券会社に2年と税理士事務所に1年半勤務していました。私の目標は、お客様に前田のファンになってもらい、前田を通じてOAG税理士法人のファンになってもらえる税理士になる事です。そのためにも、日々の勉学を怠らず、ニュースなどにもアンテナを張って多くの事を吸収していき、お客様の期待を超えられるよう頑張っています。経験も浅いですが、今、お客様に対して自分ができる事を考えて、仕事を頑張っています。また、来年には税理士科目2科目の合格を達成したいと思います。将来的には、金融銀行への出向やコンサルティングにもチャレンジをしていき、自身の幅を広げ成長していきたいと考えています。まだまだ未熟者ではございますが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



森 俊篤

はじめまして、森と申します。東京都出身で趣味は旅行です。税務・会計について実務は未経験であり、前職も全く異なる業種ですが心機一転頑張ります。ゆくゆくは税理士資格を取得したいと考えており他業種の方々と連携しつつ様々なことにアンテナを高く知識を収集して

様々な事象に対応できる力を身につけていきたいです。業界自体も未経験ではありますが一日でも早く戦力になれるよう努力していくため皆さまどうかよろしくお願いいたします。



矢部 沙和

この度、9月1日に入社しました矢部と申します。愛知県出身で今年、東京へ引っ越しをしてきました。前職は一般事務職だったので今回は未経験からのスタートということもあり、不安な気持ちはありますが、新しい環境でまた違ったことにチャレンジ出来るという楽しみな気持ちも大きいです。まずは業務をひとつひとつ丁寧にこなし、様々な知識を自分の中に吸収して土台をしっかりと固めていきたいです。一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まずは業務をひとつひとつ丁寧にこなし、様々な知識を自分の中に吸収して土台をしっかりと固めていきたいです。一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本店(東京・市ヶ谷)

オフィス・リニューアル

(ホームマツホライゾンビル 3階)

お客様対応の充実および社内コミュニケーションの活性化をコンセプトとしてオフィスリニューアルをいたしました。デザインは落ち着いた木目を基調とし、解放感のある空間に仕上げました。セミナールーム1室、ミーティングルーム10室、個室型のウェブミーティングブース4室を設け、カフェラウンジなども併設しております。



書棚



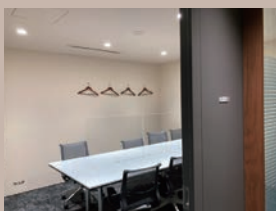
セミナールーム



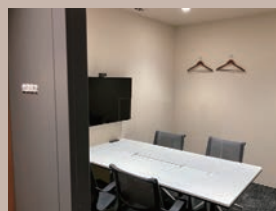
総合受付



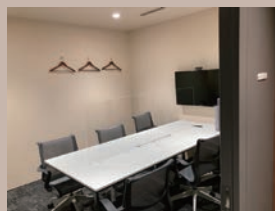
ミーティングルーム (全10室)



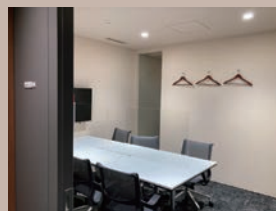
No. 1



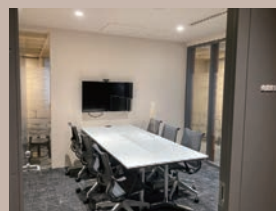
No. 2



No. 3



No. 4



No. 5



10 / 11~



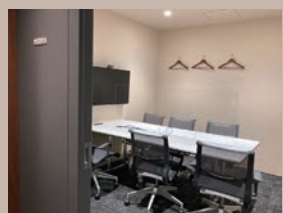
オープンスペース



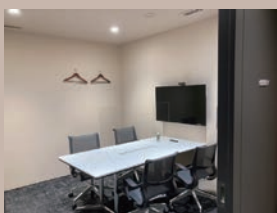
カフェラウンジ



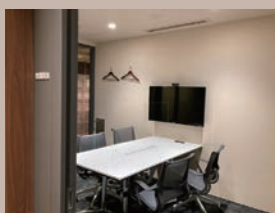
ウェブミーティングブース



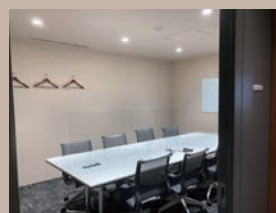
No.6



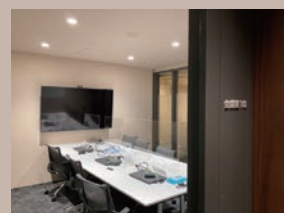
No.7



No.8



No.9



No.10



Challenge!! OAG/OAGのSDGs

富士山世界遺産国民会議のニュースでも
記事掲載されました。
右記よりご覧いただけます。



富士山クリーン活動

10月15日(土)にお取引先の国際グループ様と合同で、現地ではマウントフジトレイルクラブ様のガイド協力を得て、「富士山クリーン活動」を実施いたしました。毎年行われていたこの活動は、新型コロナウイルスの影響で、約4年ぶりの開催となりましたが、総勢85名の方々にご参加いただきました!



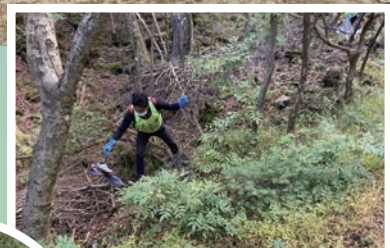
バスで出発!



▲ OAG税理士法人代表 太田 隆介

◀ OAGグループ代表 太田 孝昭

- 富士山は世界文化遺産に登録されているにもかかわらず、観光客のゴミのポイ捨てや、タイヤなどの不法投棄のゴミ問題が依然として課題となっています。
- 今回は、富士山の麓の清掃活動を通して「ゴミが捨てられることにより引き起こされる土壌汚染の問題からSDGs(持続可能な開発目標)について考える」ということを活動目標として掲げました。
- SDGsの17の目標の中では「⑥安全な水とトイレを世界中に」「⑭海の豊かさを守ろう」「⑮陸の豊かさも守ろう」に関わるアクションでしたが、陸の環境問題を改善することにより、海の豊かさを守ることにも繋がっていくことから、SDGsのゴールは密接に関わり合っていることを学びました。



◀ クリーン活動の様子

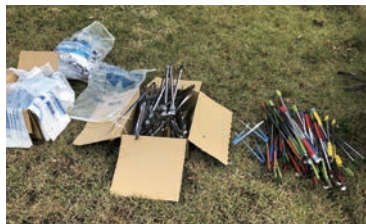
こんなにゴミが集まりました



開会式



分別お願いします!



【行程表】

- 7:30 集合 (新宿駅周辺)・点呼
- 8:00 出発
- 10:15 談合坂SAパーキング到着
<トイレ休憩15分>
- 10:30 出発
- 11:30 上九一色中学校前の国道入口付近到着
(マウントフジトレイルクラブ様合流)
⇒徒歩移動
- 11:45 活動場所到着⇒開会式
※活動内容注意事項説明
- 12:00 清掃活動開始! (約1時間)
『ゴミ分別・分析しながらゴミ問題の
解決方法を考えよう』
- 12:45 清掃活動終了
『SDGsについて』(15分ほど)
- 12:50 閉会式・記念撮影⇒徒歩移動
上九一色中学校前の国道入口付近に戻る
(マウントフジトレイルクラブ様とお別れ)
- 13:00 出発
- 13:15 温泉施設「いずみの湯」到着
昼食 (お弁当&お茶) 配布
- 15:30 「いずみの湯」出発
- 16:30 談合坂SAパーキング到着
<トイレ休憩&お土産30分>
- 17:00 出発
- 19:00 到着・解散 (新宿駅周辺)



捨てられて
いるゴミ



活動に出発!



活動の疲れを癒すために
立ち寄りスポットとして
「いずみの湯」でお世話になり
ました。ゆっくり温泉に浸かって、地産地
消の野菜を使ったボリューム満点のお弁当
を美味しくいただきました!



今後の課題

富士山の五合目が丁度、紅葉シーズンを迎えていたため渋滞の影響により、清掃活動時間が限定的になってしまいました。今後は1日の行程に工夫を加えて、活動範囲をもう少し広げ、さらに有意義な活動ができるように改善してまいります。

美しい富士山の自然を守り育てる意識を持ち続けることができるように、また日々の行動から未来を変えることができるように、一人ひとり実践していきたいと思えます。

「OAG税理士法人 埼玉」

新天地の川越で、何事にも

「勇往邁進」で取り組む所存です



支店長

コンビニエンスストア様向けのチームメンバー

左から、椎名・立原・大澤・内田・落合・小泉・小西・秋元・湊



支店長

一般企業様向けのチームメンバー

後列左から 椎名・柳・長島・松田・長田・秋保・久津間・蜂須・井上紀彦
前列左から 渡辺・関根・井上亜希・諸星・斉藤・村田

埼玉支店は東松山市内で約40年前に個人事務所として開業し、2005年に太田・細川会計事務所と合流、2009年1月にOAG 税理士法人 埼玉支店となり現在に至ります。

この度、10月24日に川越市に移転しましたので、川越市について少しご紹介させていただきます。

川越市は、本年12月1日に市制100周年を迎える、歴史と伝統のある街です。

埼玉県ほぼ中央に位置し、江戸から遠すぎず近すぎず、地理的にも人の往来がしやすいため、江戸城の城下町として栄え、その藩主の多くは徳川家の幕政を担う重臣でした。

川越を代表する観光スポットには、ダルマ市や五百羅漢で有名な「喜多院」、暮らしに欠かせない「時の鐘」などがあります。埼玉支店は、JR川越線及び東武東上線の川越駅西口から徒歩5分にあるドコモショップの3階に移転しました。

埼玉支店の顧問先は、コンビニエンスストア様とその他の一般企業様の大きく二つに分けられます。

コンビニエンスストア様には日本

全国600店舗・500オーナー様が、その他の一般企業様は、主に10人以下の法人・個人事業者様が多くいらっしゃいます。我々は、顧問先企業様からのご相談に対して、税務会計はもちろん、労務・登記・許認可・登記申請等、幅広いサービスを提供しております。

これから新天地「川越」で、新たに相続税申告を受注できる体制を整えるため、新しい仲間をドンドン増や

していきたくて考えておりますので、ご紹介いただけますと幸甚です。

池袋からもさいたま市からも電車で約30分の好立地に位置しておりますので、お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

新天地の川越で、何事にも「勇往邁進」で取り組む所存です。

OAG税理士法人 埼玉支店長
椎名 正行



さつまいもと並ぶうなぎも有名です。名店が多く、中には創業から約200年の老舗もあります。

OAG税理士法人 埼玉

【Address】

埼玉県川越市脇田本町13-5
川越第一生命ビルディング3階

【Access】

JR川越線及び東武東上線川越駅西口より徒歩5分

【Contact】

TEL:049-265-8685 FAX:049-265-8687



私の Off-Time

株式会社OAGコンサルティング
ビジネス・ITコンサルティング

石崎 詩帆

お菓子作り

お店のショーケースに並んでいるケーキには特別感があり、どれにしようかな？とワクワクした気持ちにさせてくれます。それと同じくらい、楽しくワクワクするのがお菓子作りです。

私がお菓子作りの楽しさに気づいたのは、大学時代のアルバイトがきっかけでした。手作りのケーキやクッキー、ビスコッティを提供するカフェで働き始め、お菓子



作りに触れた私は、生地を伸ばしたり型を取ったり、デコレーションをしたりといった工程が日を追うごとに楽しくなり、どんどんお菓子作りの魅力にはまっていきました。

アルバイト先でタルトやチーズケーキを生地作りから習得し、次第に家でも型を購入して作り始めました。小さな頃はバレンタインデーなどでお菓子を手作りすることが苦手だったのに、何でもない日にお菓子を作り、友人に配るようになっていったことは自分でも驚きです。

お菓子作り最大の魅力は、手間をかければ必ず応えてくれるところだと思っています。材料をきちんと量ることや下ごしらえをすること、生地を一晚寝かせること。これらは時間がかかり面倒でもありますが、このようなひとつひとつの工程を丁寧に積み重ねることで形になってくれます。そして何より仕上げた時の達成感は大きく、私にとってそこに至るまでの全ての過程がストレス発散になります（もちろん、美味しい！と食べるところまでがセットです（笑））。

これまで作ってきたものは焼き菓子が中心ですが、今後はスポンジを使うショートケーキやムースケーキなどにも挑戦していきたいと思っています。



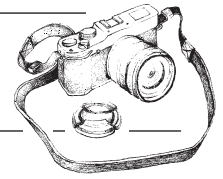


Photo by Yasuyoshi Wada



▲ 峠の釜めし



▲ アプトの道



▲ 碓氷第三橋梁(めがね橋)



▲ トンネルから見るめがね橋



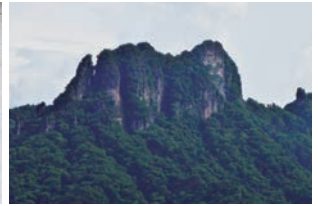
▲ 碓氷湖



▲ 旧丸山変電所



▲ まるやま駅とトロッコ



▲ 中仙道から望む妙義山

富岡製糸場を後にして、次に向ったのは碓氷峠です。有名な“峠の釜めし”を食べるために昼時に合わせて行きました。半世紀ほど前に横川駅で釜飯を買って電車の中で美味しく食べたことを微かに覚えていました。(昨日の夕飯のおかずは何を食べたか忘れませんが)今回はドライブインに寄って昔を思い出しながら美味しく戴きましたが、やはり峠の釜めしは電車の中で駅弁として戴くのが風情があって良かったなと思いました。

そもそも横川駅～軽井沢駅間は、アプト式(通常の2本のレールに加え真ん中にラックレールを敷いて、それに引っ掛けて急坂を登っていく方式)の旧線が廃止になった後、信越本線新線が運行していました。その新線も、北陸新幹線が開業した平成9年には廃止されています。この碓氷峠の一部には二つの廃線となった線路が並行して残っているところがありますが、そのアプト式の線路を「アプトの道」として残し、観光スポットになっています。

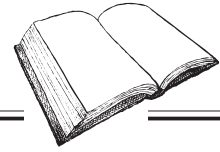
食事の後、その碓氷峠のアプトの道のハイライトであるめがね橋に行きました。碓氷峠の駐車場から少し下った後で急坂を一気に登るとめがね橋ですが、やはり下から望むめがね橋は赤煉瓦色の芸術的な四連アーチ橋で見応えがありました。正式には碓氷峠第三橋梁と呼ばれ重要文化財になっています。明治26年から昭和38年までのアプト式鉄道時代に使われていたそうです。そのめがね橋の両側にある線路がないトンネルを歩いてきました。幾つかのトンネルを経てめがね橋に戻った後で駐車場に辿り着き、

次の碓氷湖に向いました。利根川水系碓氷川に建設された坂本ダムによって形成される人造湖です。この日は人影もなく静寂な湖面に煉瓦作りの橋が美しく映えていました。その後はアプトの道の中では駐車場から30分程、歩かないと辿り着かない旧丸山変電所に向いました。

峠の湯の駐車場からなだらかな下り坂をテクテク歩いて行くと平成9年まで使われていた信越線の線路がアプトの道と平行に走っていて、日曜日には観光トロッコを走らせているそうです。偶々、今日は旧丸山変電所の前で作業用のトロッコがゆっくり走っているのを撮ることが出来ました。旧丸山変電所は碓氷線が電化されたことに伴い、明治45年に建設された煉瓦造り建築の最盛期のもので、碓氷峠を通過する電気機関車の心臓部の役割を果たしていて、列車が通らない時に充電し、列車の登坂時に放電して電力を補っていたようです。平成6年に碓氷峠鉄道施設として国の重要文化財の指定を受けました。残念ながら施設を管理する人も居なくて、中に入ることは出来ませんでしたが、赤煉瓦と建物の構造に昔の栄華を感じることが出来ました。帰りは来た道を登りながら峠の湯の駐車場まで戻って(老体にとっては息が切れるほど長くダラダラした登坂でした)車に乗り、中仙道の坂本宿を横目に見ながら、前方に妙義山を仰いで今日の宿がある高崎に向いました。



▲ 執筆: 和田 安義



僕が長く社長を務めさせて頂いた(株)経理秘書(現(株)OAGアウトソーシング)について記したいと思います。平成3年に太田代表の発案で、芸人やすりートの経理総務を一括して請負う会社を立ち上げました。社名をどうしようかと悩んでいた時に、長くヨーロッパで暮らす友人に代表は相談したそうです。「お客様に安心して(憂いなく)自らのプロフェッショナルな仕事に専念してもらいたいというミッションで会社を立ち上げるのだが社名をどうしようか?キーワードは“安心、信頼”なんだ」と話したところ、ベルリンにある「サンスーシ宮殿」は完璧な要塞で敵から守られているお城で、王様やその家族は安心して過ごすことが出来たという話があるので「サンスーシ」はどうか?と提案されて創立当初の社名を「(株)サンスーシ」に決めたそうです。(サンスーシはフランス語で憂いなし)その後、もう少しお客様が分かりやすいような社名にしようと、平成9年に「(株)経理秘書」と改名、さらにその後、OAGグループの一員であることを明確するため、平成27年に現在の「(株)OAGアウトソーシング」に改名しました。

創立当初は太田税務会計事務所のスタッフが業務を担当していましたが、平成8年にプロパーの社員を雇い、事務所も太田税務会計事務所の対面にあるビルに入居しました。その過程の中で僕が社長を拝命されました。芸人・アスリート・弁護士・創業間もない会社をターゲットとして、経理総務などのバックオフィス業務を全て請け負いますので安心して本業に専念して貰うことをセールストークとしました。グループ本体には何人も税理士がいるので、専門的な税務会計はそちらに任せることにして、記帳代行、給与計算、助成金申請、面倒な書類作成など、痒いところに手が届くような業務を一括して請け負うことで、税理士事務所との棲み分けをしました。代表からは税理士が気が付かない、出来ないようなことを見つけ出してビジネスに繋げて欲しいとコミットされました。

僕としては、資金の援助は受けない、赤字を出さ

ないことを最低限守ることとして、色々トライアルしてみようと覚悟を決め、ワクワク感と緊張感が渦巻く中でスタートラインに立ちました。また、同じ屋根の下で働くスタッフがこの会社に入社して良かったと感じる経営をしようと思いました。決して大きな声を出す人間だけが報われるのではなく、黙々と仕事をして目立たない人間にも光が当たるように心掛けました。また、会社の数字の見える化と風通しの良さを心掛けました。そして税理士法人と経理秘書の関係については、お互いに切磋琢磨しウィンウィン(win-win)になるよう努めようと思いました。

社長としては上下の関係ではなく対等な関係で税理士法人と向き合い、スタッフに理不尽なことがあればその壁になるように努めてきたつもりです。何故ならスタッフは、経理秘書に入って自らを成長させ、そして会社を発展させようという思いで入社してきたのですから。経理秘書ファーストの心意気を大事にしたかったのです。その結果がどうであったかは、僕が判断することではなく、社員一人一人の心の中にあるものと思います。会社の年度経営計画の社中には「One For All . All For One」のラグビー精神(一人はみんなのために、みんなは一人のために)の言葉を入れた時もありました。

あと経理秘書に入社したスタッフの何人かは、グループ間の人事異動を経て、今は本人達の努力により関連会社の社長や取締役、税理士法人の経理、広報のマネジャーとして活躍しているのを聞くにつけ、感慨深いものがあります。前職でも人事総務を経験し、OAGに入ってから何百人もの面接をして採用してきたので、多少は人を見る目が出来たと自負し、経理秘書で採用した人材を数年後、本人の了解を得てグループ会社に送り出し、それぞれのステージで活躍の場を広げてもらうことが出来たので、僕としてはOAGに多少なりとも貢献が出来たのではないかと思います。

執筆：和田 安義

トピックス

『税務弘報』11月号（10月5日発売）にOAG税理士法人 奥田周年（税理士）が寄稿しました。

11・12月連続特集号「税務は伝え方が100割」と題する『税務弘報』が中央経済社より出版されました。資産トータルサービス部で部長を務める奥田周年（税理士）は、相続の現場における相続人と税理士の密なコミュニケーションの取り方、また、税務調査での調査官と相続人間のやり取りの際に税理士として意識すべきことなどを執筆させていただきました。奥田の寄稿文「お手元に現金はいくらありましたか？」を是非ともお手に取ってお読みいただきたくご紹介させていただきます！

価格：2,750円（税込） 発行：株式会社 中央経済社 発行日：2022年10月5日

詳細はコチラ



メディア寄稿・出演情報

かわさきFM（79.1MHz）

「高木優一の不動産・相続お悩み相談室」

- 放送日時 2022年11月3日 16:15～16:45
- 出演者 OAGライフサポート 行政書士 黒澤史津乃

詳細はコチラ



月刊金融ジャーナル2022.10

『実家と相続』負動産と不動産の線引き

- 発売日 2022年10月1日
- 寄稿 OAG税理士法人 税理士 奥田周年
- 価格 927円（税込）

詳細はコチラ



現代ビジネス

【前編】孤独死して“ミイラ”で発見された女性、
死後4年経っても「家賃が振り込まれていた」その驚愕のワケ
【後編】家族はおらず、親戚から“奇人扱い”の74歳男性が、
孤独死しても「すぐに発見」された、その意外なワケ

- 掲載日 2022年10月19日
- 寄稿者 OAG司法書士法人 代表司法書士 太田垣章子

現代ビジネス 太田垣

前編

後編



セミナー情報

》セミナーの開催情報をお知らせします

㈱パーソル総合研究所主催 オンラインセミナー
中小企業が今こそ取り組む「人事評価制度」

- 開催日時 2022年11月11日 11:00～12:30
- 講師 OAGアウトソーシング代表取締役 大谷洋一郎
- 参加費 無料

詳細はコチラ



㈱パーソル総合研究所主催 オンラインセミナー
DX・KPI分析を活用した経営改善の成功事例

- 開催日時 2022年11月18日 11:00～12:30
- 講師 OAGアウトソーシング代表取締役 大谷洋一郎
- 参加費 無料

詳細はコチラ



女性のための らくらく相続®セミナー

- 開催日時 2022年11月1日、2日、12月6日 13:30～15:30
- 会場 調布市文化会館たづくり 10階
- 参加費 無料

お問い合わせ
お申込み OAG税理士法人
東京ウエスト
0120-39-9171

詳細はコチラ



夕刊フジ（一社）シニアライフよろず相談室 主催セミナー
福井謙二と考える『相続』と『終活』

- 開催日時 2022年11月17日 13:00
- 会場 調布市文化会館たづくり 大会議場
- 講師 OAG税理士法人 税理士 落田徹
- 参加費 無料

詳細はコチラ



あやちゃん先生がすべてお答えしちゃいます！
賃貸トラブル対処法と女性が楽しく働く秘訣

- 開催日時 2022年11月7日 13:00
- 講師 OAG司法書士法人 代表司法書士 太田垣章子

主催

公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会
【日管協 四国ブロック】

高齢者の入居もこれで安心！
孤独死・事故物件への対策

- 開催日時 2022年11月26日 9:30
- 講師 OAG司法書士法人 代表司法書士 太田垣章子

主催

株式会社掛谷不動産

令和4年度業務研修会

- 開催日時 2022年11月28日 13:50
- 講師 OAG司法書士法人 代表司法書士 太田垣章子

主催

公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会栃木支部



OAGグループ

- 住所 東京都千代田区五番町6-2
ホームポートホライゾン
- 発行人 グループ代表 太田 孝昭
- 制作 グループ経営管理本部
マーケティング・コミュニケーション室



メルマガ



YouTube



OAGグループ
Twitter



アセットキャンパスOAG
Twitter



【お願い】 ご住所などお客様情報をご変更された場合はお手数ですが、弊社担当者にご連絡をいただけますようお願いいたします。情報更新の上、発送させていただきます。